



# 陽子の道政だより

# 58

2014年 新春号

発行 平出陽子後援会

連絡先/函館市中島町2-8  
北教組函館支部内  
(☎33-5080)

## 謹賀新年



### 「特定秘密保護法」を廃案に!

北海道議会議員 平出陽子

新年あけましておめでとうございます。

皆様には、良い年をお迎えのことと存じます。

しかし、今年は我が国にとって良い年になるのでしょうか。

巨大与党になった安倍政権は、昨年末の臨時国会で「特定秘密保護法」を強行採決してしまいました。更に「国家安全保障戦略」や「防衛大綱」では、これまでの歴代自民党総理でさえ手が出せなかった「武器輸出三原則」の見直しまで明記したのです。

その上「防衛大綱」に「愛国心」を盛り込んでしまいました。○六年「教育基本法」改訂の時「わが国の郷土を愛する心を養う」の言葉に教育関係者は「愛国心教育」につながる恐れがあると反対しましたが、結果盛り込まれてしまいました。それから七年経ち、恐れていた事が現実になりました。

集団的自衛権行使を力説する総理は、今回は「戦略」や「大綱」に明記しませんでした。布石を打ちました。このように着々と戦争のできる国にまっしぐらの安倍政権です。国民が気づいた時は、「特定秘密保護法」で国民の知る権利は使えません。

外交・防衛は国会で議論するにしても、地方議会でも、地域住民の皆さんの安心・安全を守る上からもきちんと議論しなければなりません。特に今年は「平和憲法」が骨抜きにされるかどうかの別れ目の年になると私は思います。我が国の将来に禍根を残さないよう、国民ひとりひとりが良く考えて行動していきたいものです。

耐震改修促進法の一部改正

二〇一五年まで耐震診断

義務づけ・公表

この法律は一九九五年阪神・淡路大震災を受けて制定されたのですね。

平出V二〇〇六年にこれまであった法律を一部改正して、建築物の耐震診断することを努力義務としました。

一〇年かけて耐震化率を九割にしようとする計画です。

一九八一年五月以前の建物について耐震診断しますから、結果は当然改修必要となります。しかし、あくまで努力義務です。



どのような条件の建物を診断しなければならないのですか。

平出V一九八一年五月以前に建設された公共建築物あるいは不特定多数が利用する民間の建築物が対象になります。

三階以上で床面積が五〇〇〇㎡以上の建物ですから、病院・ホテル・旅館・大型店舗が該当します。道内では約二〇〇棟が診断しなければなりません。

公共建築物の耐震化率はどのくらいなっていますか。

平出V昨年度末では道所有物のうち、耐震診断し改修した建物は約八七％になります。

残念ながら道庁の本庁舎や道議会は未改修に分類されます。

市町村が所有する建築物では約五三％が改修済です。

函館では市役所本庁舎と市民会館が耐震診断未実施です。

小規模施設でも、診断対象となる場合がありますね。

小規模施設でも、診断対象となる場合がありますね。

平出V避難配慮者利用施設となる幼稚園・保育所・老人福祉施設等は、三階以上で床面積が五〇〇㎡なくても該当します。ちなみに函館市内では四施設あります。

なぜ耐震診断が努力義務から義務化・公表となったのですか。

現政権の強靱な国土づくり

公共事業を増やすため

平出V努力義務でしたから、特に民間の所有建築物の耐震診断はあまり進んでいませんでした。地方や民間から義務化を求めたのではなく、昨年の三月に突然、各県の担当者会議が招集され国から義務化・公表の説明があったそうです。

その時は既に二〇一三年度予算審議中なので、予算に反映されることはありませんでした。

義務化されても、診断料・改修費が高額になりますからすぐ実施は困難ですね。

義務化されても、診断料・改修費が高額になりますからすぐ実施は困難ですね。

義務化されても、診断料・改修費が高額になりますからすぐ実施は困難ですね。

義務化されても、診断料・改修費が高額になりますからすぐ実施は困難ですね。

義務化されても、診断料・改修費が高額になりますからすぐ実施は困難ですね。

義務化されても、診断料・改修費が高額になりますからすぐ実施は困難ですね。

義務化されても、診断料・改修費が高額になりますからすぐ実施は困難ですね。

義務化されても、診断料・改修費が高額になりますからすぐ実施は困難ですね。



北海道庁本庁舎



函館市役所本庁舎



函館市民会館

平出Vその通りです。二〇一五年度中に診断した結果を公表するのですから、所有者は戸惑っています。住民の生命と財産を守るためには耐震改修は必要だと思っていますが…。

国の所有者負担軽減策がない中では、耐震診断実施・改修は促進されません。

地方自治体や地方議会では、

昨年からの国の軽減策創設に向けて要望活動を強めています。

公表の仕方も工夫が必要です。

道教委は

不退職の覚悟を！

教職員の超勤縮減多忙化解消



何年も前から学校現場では要望していることですね。

平出Vこれまで会派代表質問や一般質問で取り上げられた古くて新しい課題です。道教委や学校も超勤縮減に向けて取り組んでいても、教材研究する間もなく会議に忙殺される実態が浮かびあがってきます。

一番問題なのは何ですか。

平出V休憩時間が取れないことです。夏休み・冬休みにまとめて取得するものでありません。文科省もメンタルヘルス対策に力を入れています。道教委が学力・体力向上・いじめ対策と矢継ぎ早の要求をしても、学校現場が疲へいしては、子ども主体の教育実践はできません。増加する部活動指導も、地域と共に指導しなければ、教員の多忙化は解消できません。

平出V休憩時間が取れないことです。夏休み・冬休みにまとめて取得するものでありません。文科省もメンタルヘルス対策に力を入れています。道教委が学力・体力向上・いじめ対策と矢継ぎ早の要求をしても、学校現場が疲へいしては、子ども主体の教育実践はできません。増加する部活動指導も、地域と共に指導しなければ、教員の多忙化は解消できません。

### 性的虐待＝性暴力

## 子どもを取りまく実態を わかって下さい！

—「性の教育」の必要性を！—



「平出さんはこれまで「性暴力」について質問してきましたね。

△平出V二〇一一年には「環境生活部」に性暴力被害者支援センター設置を、二〇一二年には「保健福祉部に性的虐待防止」を、そして今年には「道教委に性の教育」の質問をしました。三年連続して同じテーマを別の角度から質問したのです。

「連続質問をして課題や成果はありましたか。」

△平出V行政は縦割だということをやという程痛感しました。答弁では「他の部や地域・学校と連携して取り組む」としていながら、横のつながりは全くないことがわかりました。連携の必要性を強調した結果今回初めて左記のような事業が

企画されました。

「性暴力」には「DV」も「性的虐待」も含まれますね。

△平出V「DV」は配偶者やパートナーからですが、「性的虐待」は幼児期から実父・養父から受ける場合が多いのです。

まず、学校・幼稚園・保育所の現場の皆さんがその事実を知ってほしいですね。その上で被害者の人権を守る支援をしなければなりません。

### 普通、

### 四人家族ですから！

「えっ！それ以外は普通じゃないの？」

「普通、四人家族ですから」とはどんな意味なのか。

△平出V総合政策部が私に説明した時に使った言葉です。実は道の事業として「ほっかいどう家族」のイラストを募集する時家族設定として、父と母と、女兒・男児の四人家族としたものがありました。

△平出さんは何が問題だと言うのですか。

△平出V道の事業として、四人家族をモデルとして募集するのは、あたかも家族は四人構成がベストだと印象づけはしないかと危惧したのです。

### 北海道の家族構成の実態は？

△平出V二〇一〇年の国勢調査では北海道約二四二万世帯中、単身世帯が三四・八％、夫婦だけが二・九％で、十八歳未満の子どもが二人いる四人世帯は、たった五・九％しかいません。だから四人家族は普通ではないのです。

結婚も離婚も両性の問題で、行政が口出しする問題ではありません。全道の多くの女性達から苦情が寄せられ、道としても四人家族の条件を緩和せざるを得なくなりました。多様化する家族形態を認識した上で道政を執行するよう指摘しました。



### 2013年度 デートDV防止・性教育に関する研修会

- ・主催 渡島総合振興局、渡島教育局
- ・開催日時 2014年1月8日(水) 13:30～16:00
- ・開催場所 北海道立函館高等技術専門学院 講堂（函館市桔梗町435番地）

#### 開催内容

##### (1)講演テーマ

「デートDVの実情と予防教育の実践」(60分)  
講師

特定非営利活動法人ウィメンズネット函館  
理事長 古川 満寿子氏

##### (2)道・関係機関からの情報提供・報告(30分)

- ・相談窓口の紹介等
- ・性暴力被害者支援センター北海道（さくらこ）の事例報告

#### 説明者

性暴力被害者支援センター北海道  
センター長 小野寺 るみ子氏

##### (3)講演テーマ

「学校における性教育について」(60分)  
講師

北海道教育大学札幌校  
教授 渡部 基氏

### 第4回定例会で採択された決議・意見書

- ◎中国による防空識別圏の設定に抗議し撤回を求める決議
- ◎TPP協定への参加に関する意見書
- ◎私立専修学校に関する新学校種の創出と財源措置に関する意見書
- ◎外国人技能実習制度の見直しに当たっての意見書
- ◎経営所得安定対策の見直し及び日本型直接支払制度の創設に関する意見書
- ◎将来にわたり医療提供体制を守ることを求める意見書
- ◎子宮頸がん予防ワクチンの接種の慎重な検討と重篤な副反応の被害者救済を求める意見書
- ◎水痘など4ワクチンの定期接種化に関する意見書

### 第3回定例会で採択された意見書

- ◎JR北海道の安全対策強化と安全運行を求める意見書
- ◎東京電力福島第一原子力発電所の放射能汚染水に対する韓国政府の水産物輸入規制措置に関する意見書
- ◎特定秘密の保護に関する法律案の制度検討に当たっての意見書
- ◎海獣類の保護管理対策に関する意見書
- ◎ホテル・旅館等大規模建築物の耐震化の促進に関する意見書
- ◎行政不服審査法に係る不服審査手続の代理権の付与を求める意見書
- ◎寡婦(夫)控除を全てのひとり親家庭に適用することを求める意見書
- ◎高齢者の就労支援施策等を担うシルバー人材センターに関する意見書
- ◎アルコール健康障害等の総合的な対策等を推進する基本法の制定を求める意見書
- ◎北方領土問題の解決促進等に関する意見書
- ◎私学助成制度に係る財源措置の充実強化に関する意見書
- ◎森林・林業・木材産業施策の積極的な展開に関する意見書
- ◎介護保険法改正に伴う地方財政負担の回避とサービス格差を生じさせないことを求める意見書

### 女性議員研修会



▲ 講演 生き生きと輝ける社会づくりのために—女性議員の役割— (大空町)



▲ 福祉政策研修 (札幌市)



▲ 街づくり政策研修 (札幌市)



▲ 総会 (北見市)



おんねゆ温泉山の水旅館にて



きたみ菊まつりにて

## で見る 陽子の 道政日記

### 第61回 北海道女性議員 協議会



▲ 道へ要望行動  
J R北海道の安全運行について  
総合政策部交通企画監へ要望書



D V被害者支援について  
環境生活部長へ要望書



2013年度  
民主党地域政策懇談会  
▲ 民主党地域政策懇談会 (北斗市)



▲ 子宮頸がんワクチン学習会



▶ 北海道朝鮮初中高級学校の  
学習環境整備のために

### トノムの会



▶ ひまわり会りんご狩り  
(七飯町)



▲ 駐札幌総領事許金平氏を囲んで  
日中友好議連の皆さんと (札幌市)



▲ 朝鮮料理教室—キムチ作り—



▲ 女性同盟の皆さんと交流会

北海道の厳しい冬の訪れを感じる今日この頃です。北海道が抱える厳しさは、有効求人倍率や高齢者就業者割合の低さなど、気候だけではありません。安心社会の実現のための、セーフティーネットは、雇用対策が必要であり、当然に医療・福祉の充実が重要です。道民・市民ひとりひとりは、未来に希望を持ち生きることが出来る社会の実現を求めています。新しい年の始まりです。平出陽子道議には、市民の明るい明日に向け、さらに活躍してもらいたいと願っています。今年も、平出陽子へのご支援を後援会としてお願い申し上げます。

### あ と が き



▲ 「特定秘密保護法廃棄」街宣